



### 所得税の確定申告は イオンホールで

田・26日田は受け付けます)。 月15日休に行われます(2月19日 土・日曜日を除く2月16日木~3 成田税務署では、確定申告書の 所得税の確定申告の受け付けが、

切ることがあります。 いる場合は受け付けを早めに締め です。午前10時までは立体駐車場 口が専用口になります。混雑して 3階の連絡通路から入る2階C入 受付時間は午前9時~午後5時

> 申告の作成・相談の受け付けはし ませんので注意してください。

## 確定申告の変更点

場合、確定申告をする必要がなく る人でも、市・県民税の申告が必 要となる場合があります。 外の所得金額が20万円以下である が400万円以下であり、それ以 なりました。この要件に当てはま 公的年金などの収入金額の合計

# 確定申告書などの提出・納期限

込み合います。早めに準備をして、 なるべく2月中に申告しましょう。 ○個人消費税…4月2日月 ○所得税・贈与税…3月15日休 申告会場は、3月になると大変

## 国税申告(e-Tax)

税の申告や届出書の提出ができる インターネットからも インターネットを利用して、国

ります。

市・県民税が軽減されることがあ

所得税と

0

地(下表)で受け付けします。 議室になります。そのほか市内各 休から受付会場が市役所 6階中会 市・県民税の申告は、2月16日 を本人の電子署名・電子証明書

を付けて期限内に提出すると、

確定申告をしてください。 け付けます。ただし、次の人は、 ○分離課税となる譲渡所得・配当 イオンモール成田内の特設会場で 所得などがある人 会場では所得税の確定申告も受 円が控除されます(平成19年分 所得税額から最高4、000

○青色申告をする人 ○営業や農業などの事業収入・不 動産収入が500万円以上の人

○寄附金控除を受ける人 ○雑損控除を受ける人

○準確定申告(納税者が出国・死 ○住宅借入金等特別控除を初めて 受ける人

ください。 の収支内訳書(控え)を持ってきて 収支内訳書を作成し、併せて昨年 農業所得や営業所得のある人は

行うことにより、税金が還付され を受けることができ、確定申告を 用を受けることにより、 害を受けた場合は、雑損控除の適 ることがあります。 住宅・家財、自家用車などに捐

リットがあります。 をe-Taxで行うと、次のメ サービスです。所得税の確定申告 ○平成23年分の所得税の確定申告

○源泉徴収票や医療費の領収書な どは、内容を入力して送信する があります) の提出・提示を求められること から平成23年分の間でいずれか 定申告期限から5年間は、書類 ことで提出を省略できます(確

○還付までの期間が通常の6週間 ます 程度から3週間程度に短縮され

• 県民税申告受付会場 時間内でも

被害を受けた人

東日本大震災で

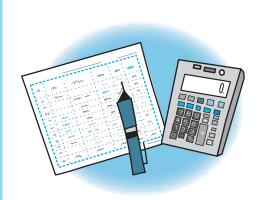
た人は、所得税などの軽減・免除

東日本大震災により被害を受け

### 国税庁ホームページで 確定申告書の作成は

www.nta.go.jp)の「確定申告書等 ※くわしくは成田税務署(☎28 -できます。 宅で確定申告書を作成することが 作成コーナー」を利用すると、自 国税庁ホームページ(http://

20 - 1513) \^0 5151)または市民税課(☆



所得税の確定申告も受け付けています。混雑の状況によっては、

文の刊りを終了することがありますのでこう承くたさい。		
会 場	期日	受付時間
市役所6階中会議室	2月16日(木)〜3月15日(木)(土・日曜日を除く。 ただし、2月19日(日)・26日(日)は受け付けします)	£ ¥0,1± ∓ £
下総支所2階会議室	2月17日金)・19日(日)・20日(月)、 3月5日(月)	午前9時~正午 午後1時~5時
大栄支所2階会議室	2月24日金)・26日(日)・27日(月)、 3月6日(火)	
公津公民館	2月22日(水)	午前9時~正午
八生公民館	2月23日休)	午後1時~3時
豊住公民館	2月29日(水)	
中郷公民館	3月 1日休)	午前9時~正午
久住公民館	3月 2日俭	
保健福祉館	3月 8日休)	午前9時~正午
三里塚コミュニティセンター	3月 9日金)	午後1時~3時